

一般財団法人 廣田育英会

令和 8 年度高等学校奨学生募集要項

1、応募資格

① 一般奨学生

静岡県内の高等学校に在学する生徒で、学業、人物とも優秀であって、学資の支弁が困難と認められる者（保護者(※1) の前年の合計収入(※2) が 500 万円以下であること）。

② 特別奨学生

静岡県内の高等学校に在学する生徒で、人物が優秀にして学業等に特に秀でてしていると認められる者。

(※1) 保護者＝父母 等

(※2) 『収入』とは給与所得者(会社員・パート・アルバイト含む)は源泉徴収票の支払額、給与以外の所得者(自営業・農業等)は所得証明書の所得金額

※なお、他の奨学資金との重複受給も可能です。

2、採用予定人数

① 一般奨学生 15 名程度

② 特別奨学生 若干名

3、奨学金の支給期間及び金額

(1) 支給期間は、奨学生に採用年度 1 ヶ年間とする。

(2) 奨学金の金額は、一般奨学生は給付金額 200,000 円（年額）、特別奨学生は給付金額 200,000 円～300,000 円（年額）として支給する。（返済不要）

4、募集方法

(1) 応募書類 「奨学生願書」、「奨学生推薦書」、「成績証明書」、「収入を証明できる書類※直近のもの（例：給与所得の源泉徴収票、年金受給金額明細、市役所等で発行する所得証明書・課税証明書・非課税証明書 等）」（特別奨学生に応募する者については収入証明は不要）

(2) 応募期間 令和 7 年 11 月 17 日(月)から令和 8 年 1 月 9 日(金) (※当日消印有効)まで

5、選考方法

各高等学校から推薦された者の中から、当育英会選考委員会で書類選考を行い、書類選考に合格した者について更に令和 8 年 2 月 8 日(日) 又は 11 日(水・祝) いずれか当財団が指定する日時に面接試験を行って、採用を決定する。

6、選考結果通知及び奨学金の支給

① 当財団から、学校長を通じて生徒本人に選考結果を通知する。

② 奨学金は、年額給付額を一括して支給する。

③ 奨学金は、「奨学金受取口座指定書」で届出があった奨学生個人名義のゆうちょ銀行預金口座に振り込むこととする。

以 上